

作成日 2021/03/24

改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	漂白剤 除菌タイプ ブリーチ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M210324

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(全身毒性)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H335 呼吸器への刺激のおそれ H371 呼吸器の障害のおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による全身毒性の障害のおそれ H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き	
安全対策	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚又は髪に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)

直ちに医師に連絡すること。(P310)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)

漏出物を回収すること。(P391)

保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

廃棄

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
次亜塩素酸ナトリウム		NaOCl	(1)-237	既存	7681-52-9
アルキルエーテル硫酸エステルナトリウム		不明	不明	不明	不明
水酸化ナトリウム	1.0～5.0%未満	NaOH	(1)-410	既存	1310-73-2

4. 応急措置

吸入した場合

万一、有害な塩素ガスを吸い込んだ場合には、直ちに患者を風通しのよい場所に避難させ、安静にした後、直ちに医師の診断を受ける。
手当てが遅れると生命にかかわる。

皮膚に付着した場合

直ちに多量の水で十分に洗い流す。液が付着した衣服や靴は直ちに脱ぐ。
速やかに医師の診断を受ける。
手当てが遅れると炎症を起こす恐れがある。
液が付着した衣服や靴は、よく洗ってから着用する。

眼に入った場合

そのまま放置すると失明の恐れがあるので、コンタクトレンズは外し、こすらずすぐに流水で15分以上洗い流す。その後、すぐにSDSか本品を持参して眼科医の診断を受ける。

飲み込んだ場合

直ちに口をすすがせて多量の水を飲ませる。
意識のない場合には、口から何も与えない。
無理に吐かせないで、速やかに医師の診断を受ける。

その他

濃い液を多量に飲み込んだ場合、手当てが遅れると生命にかかわる。
使用中、目にしみたり、せき込んだり、気分が悪くなった場合には、使用をやめてその場から離れ、洗眼、うがいをする。

医師に対する特別な注意事項

本製品のガスを吸入したものは、安静にさせ、その経過を観察しなければならない。

5. 火災時の措置

適切な消火剤
 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
 この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤
 特有の消火方法
 知見なし
 消火作業は、風上から行う。周囲の設備等に散水して冷却する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
 保護具及び緊急時措置
 作業の際には、必ず保護具(ゴム手袋、保護眼鏡、保護衣、ゴム長靴等)を着用する。
 屋内の場合、作業が終わるまで十分に換気を行う。
 多量の場合、人を安全に退避させる。

環境に対する注意事項
 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に

封じ込め及び浄化の方法
 及び機材
 処理されずに環境へ流出しないように注意する。
 漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。
 悪臭又は刺激性が強いので、周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。
 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取る。
 多量の場合は、周囲への流出を防止し、安全な場所に導いてから
 処理する。酸と接触すると、塩素ガスを発生するため、中和などで酸を使用しない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
 技術的対策
 取扱場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
 局所排気・全体換気
 安全取扱注意事項
 換気を良くして使用することが望ましい。
 取扱い後は手・顔等を十分に洗い、うがいをする。
 酸性の製品との接触を避ける。酸性の製品と接触すると、塩素ガスを発生する。
 酸性タイプのアルコール製剤との接触を避ける。
 酸性タイプのアルコール製剤と接触すると、塩素ガスを発生する。

保管
 安全な保管条件
 密栓した容器に保管する。
 直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。
 他のものと混同しないように保管する。
 酸性物質と一緒に保管しない。
 安全な容器包装材料
 他の容器に移し替える場合は、当社指定の専用容器を使用する。
 (商品名、使用方法、注意事項を明記した専用容器)

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
次亜塩素酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
水酸化ナトリウム	未設定	【最大許容濃度】 2mg/m3	TWA -, STEL C 2 mg/m3

保護具
 呼吸用保護具
 必要に応じてマスクなどを着用
 手の保護具
 ゴム手袋
 眼、顔面の保護具
 保護眼鏡

皮膚及び身体の保護 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	淡黄色透明
臭い	原料臭
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点	データなし
範囲	
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限 下限	データなし
界／可燃限界	
	上限
引火点	データなし
自然発火点	引火せず
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	11.3±0.5(1%水溶液、25°C)
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配	水と任意の割合で混合
係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.070±0.02g/cm ³ (25°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	空気、熱、光、金属などにきわめて不安定である。 放置すると徐々に有効塩素を失う。
危険有害反応可能性	塩素系の為、酸性物質や酸性タイプのアルコール製剤と 接触すると有毒な塩素ガスが発生する。 アルミニウム、すず、亜鉛等の金属を腐食して水素ガスを 発生する。
避けるべき条件	酸性物質、酸性タイプのアルコール製剤との接触。 高温での放置。
混触危険物質	アルミニウム、亜鉛、コバルト、ニッケル、銅などの金属及び その塩類との接触
危険有害な分解生成物	塩素ガス

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。

国内規制	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1791
	品名	次亜塩素酸塩(水溶液)
	クラス	8
	容器等級	Ⅲ
	海洋汚染物質	該当
	MARPOL 73/78 附属書Ⅱ 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1791
	品名	次亜塩素酸塩(水溶液)
	クラス	8
	等級	Ⅲ
緊急時応急措置指針番号		154

15. 適用法令		
労働安全衛生法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・酸化性の物(施行令別表第1第3号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
		水酸化ナトリウム(政令番号:319)(5%未満) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)
毒物及び劇物取締法		非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)		非該当
水質汚濁防止法		指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)
海洋汚染防止法		有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 輸出貿易管理令別表第1の16の項 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
外国為替及び外国貿易法		
道路法		
水道法		有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
労働基準法		疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
16. その他の情報		
参考文献		製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他		その他 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。